

2011年2月20日発行

〒192-0904 八王子市子安町4-28-11-201 TEL&FAX 042-626-6435 e-mail: info@inouemutsuko.net

## 2007年

### [第2回定例会]

- ① 入札・契約制度の改善と政治倫理条例の制定
- ② 平和行政と国民保護計画の問題

### [第3回定例会]

- ① 墓地開発の抑制について
- ② 後期高齢者医療制度の問題と運営

### [第4回定例会]

- ① 圏央道工事とその影響について
- ② 多民族共生教育の実現
- ③ 戸吹地区業務用地について

## 2008年

### [第1回定例会]

- ① 高尾山は大丈夫か？
- ② 障害者の権利条約を生かそう

### [第2回定例会]

- ① 混乱のスタートをした後期高齢者医療制度
- ② 格差のない働き方の実現のために、同一価値労働同一賃金の確立を

### [第3回定例会]

- ① 地域医療・介護は守られるのか？一都立小児病院の存続と療養病床の動向
- ② 黒須市長の政治姿勢を問う
- ③ JR八王子駅南口自転車駐車場の契約について

### [第4回定例会]

- ① 男女が共に生きるまちの実現にむけて
- ② 子ども・高齢者の虐待の防止と保護について
- ③ 市長選挙の事務所問題について
- ④ 定額給付金について

## 2009年

### [第2回定例会]

- ① 人間らしい生活を保障する生活保護の運用と貧困ビジネスの排除を
- ② 環境と財政を悪化させる川口地区物流拠点整備事業は中止を

### [第3回定例会]

- ① 新体育館整備—PFI導入の問題
- ② 公共事業で働く人たちの格差是正と労働条件の確保—公契約条例の制定を

### [第4回定例会]

- ① 大切な命—自殺を防ぐために総合対策を
- ② JR八王子駅南口再開発について一周辺環境への影響と財政負担
- ③ 行財政運営について—実施計画の財源の見通しと事業の見直し

## 2010年

### [第2回定例会]

- ① 市民の命と健康を守るために—産科・小児・救急医療の充実を
- ② 墓地条例運用の問題と墓地開発の抑制を

### [第3回定例会]

- ① 人間らしく働き生活するために—非正規職員と正規職員の職務評価の実施と適切な賃金の確保を
- ② 学園都市文化ふれあい財団のパワーリバーズ債の購入と運用の問題点

### [第4回定例会]

- ① 「住まい」の保障を
- ② 精神障害者が地域で自立生活をするために

## ● 議会での役割

### [前期] (2007. 5～2009. 5)

総務企画委員会、ニュータウン対策特別委員会、都市計画審議委員会、八王子市住宅・都市整備公社評議委員会

### [後期] (2009. 6～現在)

文教経済委員会、少子・高齢化対策特別委員会、監査委員、議会基本条例等検討会



ひとり一人が大切にされ、自分らしく生きられる社会をめざして

今期最後の議会が、2月28日から3月29日まで開催され、2011年度予算を中心に審議されます。2月7日に発表された予算案は一般会計1,855億円、特別会計1,459億円で合計3,314億円の規模です。厳しい経済雇用状況が続く中、市民生活も深刻になっています。保育園や特別養護老人ホームの待機者の解消や市内中小企業の仕事確保、教育予算の増額や使われ方などについて、しっかり予算審議に臨みます。

6期24年間、私は「人権が尊重され自分らしく生きられる社会」を実現するために発言し行動してきました。

6期目は、マスコミでも大きく取り上げられた「八王子市政治倫理条例の制定」に、党派を超えた13人の議員で取り組みました。不正を未然に防止するために、市長や議員の2親等以内の親族企業の請負契約の制限をする条例を提案しましたが、市長与党である自公案の1親等までの規制にとどまる骨抜き条例が制定されるという結果になりました。今後も入札契約について厳しくチェックし、実効性のある条例改正にむけて努力します。

所属する少子・高齢化対策特別委員会では、介護保険や高齢者支援についての課題を明らかにするために、12カ所の地域包括支援センターを訪問調査しました。認知症や困難ケース対応の苦勞、介護保険制度改訂による利用抑制の問題、包括支援センターの増設などについて現場の意見をお聞きしました。調査結果を第5期の介護保険事業計画に生かしていきます。

今、地方議会のあり方が問われています。市議会に議会基本条例等検討会を設置さ



れ、議会の役割やあり方、議会への市民参加などについて議論が交わされてきました。会派によって見解の相違があり、議会基本条例の制定については、改選後の議会に委ねられることとなります。地方自治体の首長も議会の議員も住民の直接選挙によって選ばれており、ともに住民を代表する二元代表制です。議会は市長と対等で緊張関係を保ち、行政の監視や議員立法などを通じて政策立案の機能を十分に発揮することが求められています。

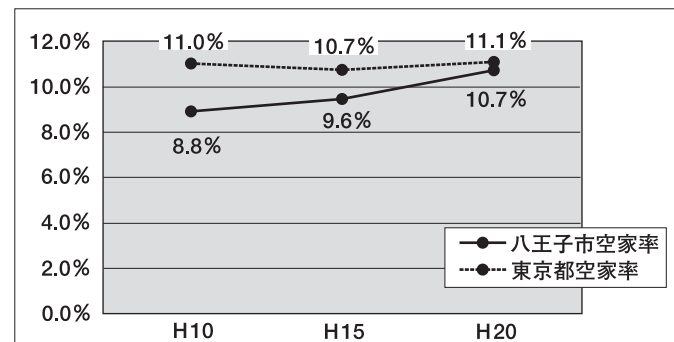
地方主権の時代、市民の思いをしっかり受け止め、市民のために働く議員として、これからも頑張りたいと決意しています。

井上むつ子

## 家賃補助で住まいの保障を

市は、住宅マスタープランを策定中です。これまで日本の住宅政策は、中間層が持ち家を取得することに重点が置かれ、公共の賃貸住宅は、少量のままで推移してきました。八王子市内には、市営住宅1,336戸、都営住宅は約11,000戸で、公営住宅は全体の戸数の5%でしかありません。昨年10月の応募倍率は市営住宅で平均31倍、都営住宅で全都平均33倍となっており、母子家庭や不況で仕事と住まいを失った人々から、何度応募しても入居できないという声が届いています。高齢化が進み所得が下がる中で入居希望者は増えていますが、良質で安価な公営住宅が不足しています。市営住宅の増設を求めましたが、現在の目標である1,585戸で約250戸の増設にとどまるとの答弁でした。

住宅・土地統計調査（2008年）によれば、市内に一戸建てで5,500戸、長屋・共同住宅で22,410戸の空き家があります。住宅戸数は世帯数に対して1.13倍で、空き家率は増加をしています。公営住宅が不足する一方で、民間やURの賃貸住宅は空いています。公営住宅に資格があっても入居できない市民に対して、家賃補助を実施し空き家を活用することを提案しました。家賃補助制度は、ヨーロッパでは住まいの安全網として定着しています。フランスでは全世帯の23%、イギリスでは18%が家賃補助を受けています。日本でもひたちなか市は今年度から1カ月2万円の家賃補助を行っています。副市長の答弁は、「家賃補助は市の厳しい財政状況では、市単独で制度化を図るのは大変困難。空き



八王子市における空き家率の推移（資料：住宅・土地統計調査）

家の7割が賃貸用の共同住宅なので、高齢者や子育て世帯の住宅提供につながるようURなどと連携をし、有効活用していきたい」と消極的でした。

住まいは生活の基本です。公営住宅の需要は今後も高くなることが予想されます。市営住宅の増設や家賃補助制度、またUR住宅の借り上げなど、住居保障の視点を住宅マスタープランに位置づけることが必要です。

## 精神障がい者が地域で自立生活をするために

1970年代まで、精神病院は当事者を収容し、劣悪な住環境や虐待など多くの事故や事件が起きていました。1987年には精神保健法が成立し、初めて当事者の社会復帰の促進が法律に盛り込まれ、2000年代になって精神障がい者が病院を出て、地域で生活するための支援が徐々に充実し、福祉サービスも提供されるようになりました。病気と向き合い、医療や福祉サービスを受けながら地域で暮らすことは世界的な流れです。イタリアでは精神病院をなくし、スタッフは精神保健センターに移り、診察から人間関係の修復や住居の確保まで「当事者の人生を丸ごと視野にいった支援」を行っています。日本では法の理念や援助のシステムは整いつつありますが、現実には多くの問題があります。

市では保健所が中心となって医療・保健的なケアを行っています。当事者や家族からは保健所で適切な支援が受けられなかった、何度行っても担当の保健師に会えなかったなど、相談・支援体制の不十分さが指摘されています。保健所が東京都から移管されて4年目ですが、質の向上と保健師の増員が必要です。市の答弁は「医療中断や依存症など、相談内容が複雑化・困難化している。必要な人員体制を検討したい。」というものでした。

また、地域で生活するためには住まいを確保し、地域との関係を築いていくことも大切な

ことです。近隣住民とトラブルになることもあり、行政が生活全般へのサポートを充実することを求めました。他に地域生活に移行するために都立多摩総合精神保健福祉センターが行っている入所訓練事業の存続を都に要望することや、

病院ではなくグループホームなどを利用したレスパイト（家族の休息のための短期入所）事業の実施を質しました。

※大熊一夫著「精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本」はとても参考になりました。



## 監査委員として

### 学童保育所 指定管理者の不適切な財務を指摘

2009年6月から監査委員を務めています。監査内容は決算や工事、行政監査など多岐にわたりますが、昨年12月には指定管理者に関する監査報告を提出しました。

学童保育所の運営は、NPO法人や社会福祉法人、株式会社などの指定管理者が行っています。監査では、3事業者（(株)プロケア、(NPO)ワーカーズコープ、(福)敬愛学園）について次のような問題点を指摘しました。他の自治体の学童保育所等に勤務していたにもかかわらず、3カ月分の給与と交通費が本市の指定管理料から支払われていたこと。おやつ代の報告誤りがあること。事業計画の変更の承認を得ないで、常勤職員を減らして非常勤職員を増やし、常勤の人件費総額の減額分を非常勤の人件費に流用していたこと、などです。

このような問題が起きるのは、担当所管が指定管理者の複雑な経理内容をチェックし、指導する能力が不足しているからです。庁内に公認会計士、税理士などの専門職を配置して職員研修や指導できる体制を要望しました。

また、人件費の流用は職員の労働条件に



かかわる問題です。この法人では、職員の変更がないにもかかわらず、常勤職員の基本報酬額は減額になっています。私は以前から指定管理者制度のもとで働く職員の労働環境のモニタリングを主張してきました。千代田区では、社会保険労務士が面接や書類審査をし、雇用契約や労使協定、労働時間管理の適切性、健康診断の実施状況の確認をしています。監査では、

「団体職員の労働環境に関する報告を求めるなどの取り組みについて研究願いたい」と穏やかな表現になりましたが、意見要望事項として記載しました。学童保育サービスについては利用者のモニタリング（満足度調査）が行われています。働きやすい環境は良いサービスにつながります。千代田区は、「民間開放による運営の効率化が、不適正な労働環境の上で成り立たないことを区及び事業者の社会的責任として確認し、労働環境へのモニタリングを充実する」としています。八王子市も速やかに実施することを期待します。

（八王子市のホームページに本監査報告は「財政援助団体等監査」として掲載されています。）